

# 2020年度江府町地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

江府町での農業生産は、水稲を第一に考え、主食用米を中心として野菜と畜産の複合経営が営まれており、白ネギ・トマト等の生産が盛んである。

また、道の駅「奥大山」を中心とした地域特産物直売所を活用し、作物の生産体制の強化や、地産地消の促進を行っていくよう取組を行っている。

主食用米においては、売れる米づくりを目指し、特別栽培米の取組が増加している。

また、特別栽培米より品質の高いお米づくりを目指した『奥大山プレミアム特別栽培米』の取組が、現在進行中である。この取組では、お米の美味しさを数値化した食味値・味度値といったような数値を一定の基準とし、良食味米の中でも、さらに品質の高い食味値・味度値90以上のお米を生産していく。

非主食用米においては、引き続き多収品種による飼料用米を必要に応じ作付し、耕作放棄地の発生抑制を図る。

江府町の課題としては、生産者の高齢化と後継者の農業離れ、兼業化が進み、土地利用型農業を中心に、担い手不足が深刻化している。加えて、担い手不足による耕作放棄地の増加も懸念されている。

このような状況を打破するためにも、地域農業や農地について地域で話し合いを深め、人・農地プランの充実を図り、担い手の創出・育成や農地中間管理事業の活用を通して、地域農業の再生を図る。

## 2 作物ごとの取組方針

### (1) 主食用米

コシヒカリ・ひとめぼれ・きぬむすめを主力品種とし、特別栽培の水稲(コシヒカリ)を押し進めていく。

また、特別栽培米よりも品質の高い『奥大山プレミアム特別栽培米』の取組の進行に加えて、鳥取県農業試験場が開発した新品種、「星空舞」も含めた付加価値の高い米づくりに取り組んでいく。

### (2) 非主食用米

#### ア 飼料用米

水田を有効に活用するために必要に応じて多収品種に取り組む。

#### イ 米粉用米

米粉麵用の需要に対応した生産に取り組む。

### (3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、地元業者からパン用小麦の生産が求められており、大豆については、加工業者のニーズが高いサチユタカの作付けを推進しているところである。

団地化・作業集積による作業の効率化、排水対策(額縁明渠等)の徹底による単収・

品質の向上に取り組む。

飼料作物については、町内の繁殖和牛農家に安定的に継続して供給するとともに、飼料代を低減するために、畜産農家やその周辺農家が協力し作付けを行う。

#### (4) そば

収穫量の年次変動が大きいのが、比較的栽培が容易であるため、適正品種を選定し、団地化や、共同作業化による適期刈取り等の徹底、さらに排水対策(額縁明渠等)の施用による単収・品質の向上に取り組む。

また、平成28年度に発足した奥大山蕎麦ブランド化推進協議会と連携しながら、生産面では、不作付地への作付や二毛作の取組により作付面積の拡大を推進し、販売面では、そば粉やそば粉使用加工品等の販売や、地元飲食店による奥大山そば提供の推進を図ることで“奥大山そば”としての産地定着を目指す。

#### (5) 高収益作物(園芸作物等)

##### ア 地域基盤作物

江府町内で比較的作付けが多く、生産部会が設置されている等、生産の盛んな7品目(白ネギ・トマト・ピーマン・みょうが・キャベツ・すいか・こんにゃく)を地域基盤作物として支援し、生産量の維持や拡大を図るため、技術指導の徹底等による各品目の生産体制強化を図る。

また、平成27年度にオープンした道の駅「奥大山」等の地域特産物直売所への販売を通して、農業所得向上や地産地消の推進を図る。

##### イ 直売所人気作物

本町の道の駅「奥大山」や、農産物直売所「ふれあい村アスパル」等の特産物直売所では、地産地消を進め、集荷量、品目数の充実が求められている。転作田を有効活用した特産物直売所の人気品目の生産を支援し、生産量の拡大や直売所等の品ぞろえの拡充を図り、農家所得向上と地域活性化を目指す。

### 3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	283.5	278.5	300.00
飼料用米	0.0	0.0	0.5
米粉用米	0.0	0.0	0.5
麦	0.2	0.7	1.0
大豆	4.6	4.3	7.0
飼料作物	9.2	7.4	10.0
そば	21.2	27.7	20.0
その他地域振興作物	27.2	25.7	37.0
・白ネギ	2.4	2.6	4.0
・トマト	1.0	0.8	2.0
・ピーマン	0.3	0.3	1.0
・みょうが	0.7	0.6	1.5
・キャベツ	0.5	0.4	1.0
・すいか	0.6	0.4	0.5
・こんにゃく	0.4	0.3	1.0
・直売所人気作物	21.3	20.3	26.0

#### 4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	目標	
				前年度（実績）	目標値
1	白ねぎ、トマト、 ピーマン、みょうが、 キャベツ、すいか、 こんにゃく（基幹作）	地域基盤作物作付助成	作付面積	(2019年度) 3.73ha	(2020年度) 11.0ha
2	直売所人気作物作 付助成対象リスト 掲載作物（基幹作）	直売所人気作物作付助成	作付面積	(2019年度) 1.89ha	(2020年度) 5.0ha
3	麦、大豆、飼料作物、 そば（二毛作）	二毛作助成	取組面積	(2019年度) 0.52ha	(2020年度) 1.0ha
4	大豆、そば	大豆・そば収量向上助成	取組面積 (実施率)	(2019年度) 15.6ha (60%)	(2020年度) 13.5ha (50%)
5	整理番号1、2、4 の作物	集落内担い手育成助成	取組面積 (申請担い手数)	(2019年度) 7.2ha (7人)	(2020年度) 12.0ha (6人)
6	そば	そば共同作業取組助成	取組面積 (実施率)	(2019年度) 12.37ha (58%)	(2020年度) 13.0ha (65%)

- ※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。  
 ※ 目標期間は3年以内として下さい。

#### 5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

## 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

江府町地域農業再生協議会
--------------

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
江府町地域農業再生協議会	4,766,000	4,766,000	4,766,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

4,766,000

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位) ※3														所要額 ①×② (円)					
				戦略作物						新市場 開拓用米	そば	なたね	高収益作物				雑穀		その他	合計 ② ※5			
				麦	大豆	飼料作物	米歩用米	飼料用米	WGS用稲				加工用米	野菜	花き・花ホ	果樹					その他の 高収益作物		
1	地域基盤作物作付助成	1	22,000																	350	770,000		
2	直売所人気作物作付助成	1	12,000																	170	190	228,000	
3	大豆・そば収量向上助成	1	5,000		20															1,800	1,820	910,000	
4	集落内担い手育成助成	1	20,000		350															600	970	1,940,000	
5	そば共同作業取組助成	1	6,000																	1,530	1,530	918,000	
合計(基幹) ※4			実面積		350														2,400	540	20	3,310	4,766,000
合計(二毛作) ※4			実面積																				

- ※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。  
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。
- ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。  
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
- ※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
- ※4 「合計(基幹)」の実面積は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)」の実面積は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。  
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
- ※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。
- ※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。  
(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(国票)」を添付してください。

4. 追加配分を受けた場合の調整方法

各個票の上限単価の範囲で一律に調整する。  
上限まで充当してもなお残余がある場合、更に一律に追加助成を行う。

5. 所要額が配分額を超過した場合の調整方法

単価調整係数0.7を下限として、各個票を一律に減額する。

6. 高収益作物について

該当なし

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	江府町地域農業再生協議会		整理番号	1		
使途名	地域基盤作物作付助成					
対象作物	白ねぎ、トマト、ピーマン、みょうが、キャベツ、すいか、こんにゃく(基幹作)					
単 価	22,000円/10a (上限:25,000円/10a)					
課 題	本町では、白ねぎ・トマト・ピーマン・みょうが・キャベツ・すいか・こんにゃくを基盤作物に位置づけ、生産部会やグループを中心に生産や品質向上の取組が行われている。しかしながら近年は、生産者の高齢化が進み、産地としての維持継続が困難な状況になりつつある。また新規就農者や定年帰農等による担い手確保にあたっては、初期投資費用の負担が課題となっている。担い手確保と生産面積の拡大に向け、地域基盤作物への支援を行う。					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積	目標	—	7ha	6ha	11ha
		実績	8.4ha	7.02ha	3.73ha	—
内 容	白ねぎ、トマト、ピーマン、みょうが、キャベツ、すいか、こんにゃくを作付けする販売農家に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田</li> </ul> </li> <li>○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>・白ねぎ、トマト、ピーマン、みょうが、キャベツ、すいか、こんにゃく(基幹作)</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の肥培管理を行っていること。</li> <li>・農協等との出荷契約または実需者との販売契約を締結していること。</li> <li>・対象作物を販売すること</li> <li>・自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書を提出すること。</li> </ul> </li> </ul> <p>・1圃場につき1回までの助成とする</p>					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物の作付、販売状況が分かる書類等</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳等との照合</li> </ul> </li> <li>○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認(7月～9月ごろ)、農作業日誌等</li> <li>・販売については荷受伝票、出荷伝票、販売伝票、領収書等で確認</li> <li>・自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の確認方法	支払対象面積を集計					
備考	・整理番号4と重複可					



産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	江府町地域農業再生協議会			整理番号	2	
使途名	直売所人気作物作付助成					
対象作物	別紙「直売所人気作物作付助成対象作物リスト」に記載された作物(基幹作)					
単 価	12,000円/10a (上限:15,000円/10a)					
課 題	本町では、山間地に位置し、ほ場の区画が小さく、小規模経営農家が多いことから、転作田を活用した少量多品目栽培が行われてきた。平成27年度に、道の駅「奥大山」が開設され、これら地域特産物の貴重な売り先となっている。標高差を活かした同一品目の出荷期間の長期化により販売額を増やしているが、品揃え・出荷量ともに直売所の需要に応えることができていない。直売所の人気作物を中心に作付面積を拡大させ、出荷量の増加及び農家の所得向上を目指し、地域直売所の充実を図ることが必要である。					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積	目 標	—	2.5ha	3ha	5ha
		実績	0ha	2.16ha	1.89ha	—
内 容	別紙「直売所人気作物作付助成対象作物リスト」に記載された作物を作付けする販売農家に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田</li> </ul> </li> <li>○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>・直売所人気作物作付助成対象作物リスト掲載の作物(基幹作)</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の肥培管理を行っていること。</li> <li>・自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書を提出すること</li> <li>・永年性作物については平成30年4月1日以降から令和3年3月31日までに植栽されたもの(永年性作物に関しては過去データと照合して植栽年を確認)</li> </ul> </li> </ul>					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物の作付、販売状況が分かる書類等</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳等との照合</li> </ul> </li> <li>○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認(7月～9月ごろ)、農作業日誌等</li> <li>・自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	・整理番号 4と重複可					

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	江府町地域農業再生協議会		整理番号	3		
使途名	大豆・そば収量向上助成					
対象作物	大豆・そば(基幹作)					
単 価	5,000円/10a (上限:6,500円/10a)					
課 題	<p>本町では、大豆、そば加工が盛んである。                  特に、そばにおいては「奥大山蕎麦ブランド化推進協議会」が発足し、そばの生産増加やオリジナル商品の製作などに向けた取り組みを進めている。一方で、近年では生産面においては大豆・そばの播種時期の悪天候による水田に水が溜まることによる発芽不良により収量の確保が安定しないことが大きな課題となっている。適切な排水対策を実施・推進することで収量を向上させ、農家の収入安定化を図る必要がある。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積	目標 実施率	—	6.9ha 35%	12ha 49.2%	13.5ha 50%
		実績 実施率	6.8ha 34%	13.3ha 63%	15.6ha 60%	—
内 容	大豆・そばの収量向上のために、排水対策を行った農家に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農</li> </ul> </li> <li>○対象水田                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田</li> </ul> </li> <li>○対象作物                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・大豆、そば(基幹作)</li> </ul> </li> <li>○その他                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の肥培管理を行っていること。</li> <li>・水田に排水対策(額縁明渠または額縁明渠と溝切)を実施すること。</li> <li>・自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書を提出すること</li> </ul> </li> </ul>					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物の作付、販売状況が分かる書類等</li> </ul> </li> <li>○対象水田                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳等との照合</li> </ul> </li> <li>○対象作物、その他                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認(4月～9月ごろ)、農作業日誌等</li> <li>・自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	・整理番号5、県設計の整理番号5番と重複可					

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	江府町地域農業再生協議会		整理番号	4		
使途名	集落内担い手育成助成					
対象作物	大豆、そば、野菜(地域基盤作物及び直売所人気作物)					
単 価	20,000円/10a (上限:25,000円/10a)					
課 題	本町では、地域の担い手も少なく、小規模兼業農家による営農が多い中、各集落での農業従事者が高齢化し、作物作付が減少してきている。今後、地域の農地を維持管理し、水田を有効活用をしていくためには集落での担い手(認定農業者、集落営農組織、人・農地プランの中心経営体)の創出・育成が急務となっている。特に本町で作付を推進している大豆・そば、野菜(地域基盤作物及び直売所人気作物)について作付面積の拡大や後継者として担い手が地域を牽引していくような体制を整備する必要がある。					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積	目標 申請担い手数	—	9.5ha 2(人)	4ha 6(人)	12ha 6(人)
		実績 申請担い手数	0ha 0(人)	4.7ha 5(人)	7.2ha 7(人)	—
内 容	認定農業者、認定新規農業者、集落営農組織、人・農地プランの中心的経営体等の担い手が作付した対象品目の面積に応じて助成。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める集落営農、また認定農業者、認定新規就農者、人・農地プランに位置付けられた中心経営体等</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田</li> </ul> </li> <li>○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>整理番号1、2の作物、大豆・そば</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の肥培管理を行っていること。</li> <li>・自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書を提出すること</li> </ul> </li> <li>○大豆・そばの作付に関して <ul style="list-style-type: none"> <li>・大豆・そばの収量向上のために、排水対策(額縁明渠または溝切)を行い、適正な肥培管理を行うこと</li> </ul> </li> </ul>					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物の作付、販売状況が分かる書類等、協議会で作成した対象者名簿との照合</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳等との照合</li> </ul> </li> <li>○対象作物、その他(排水対策) <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認(7月～9月ごろ)、農作業日誌等で確認</li> <li>・自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	・整理番号1、2、県設計の整理番号5番と重複可					

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	江府町地域農業再生協議会		整理番号	5		
使途名	そば共同作業取組助成					
対象作物	そば					
単 価	6,000円/10a (上限:7,750円/10a)					
課 題	本町では、遊休農地の解消や転作作物としてそばの作付を推奨している。また、「奥大山蕎麦ブランド化推進協議会」が発足し、そばの作付増加やオリジナル商品の製作などに向けた取り組みを進めており、作付農家や面積、収量増加、品質の安定を目指しているが、本町でそばの機械収穫が行えるのは奥大山農業公社(以下、公社)に限られている。生産者が各々で播種すると、ほ場により生育がばらつき、収穫作業の効率が悪くなるため、適期刈取りが困難になっている。このため、機械化し、複数農家が共同作業を行うことでの品質の安定化、作業の効率化が必要となっている。					
目 標		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
	作付面積	目標 実施率	—	8ha 53%	8ha 41%	13ha 65%
		実績 実施率	0 0	8.83ha 56%	12.37ha 58%	—
内 容	そば栽培にかかる基本作業である①播種②排水対策③刈取り作業を同じ団地(中山間直接支払の協定内の同一団地や近接する農地)で3戸以上の農家で取り組む場合に助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田</li> </ul> </li> <li>○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>・そば(基幹作)</li> </ul> </li> <li>○作業要件(以下の①～③の全ての作業を行うこと) <ul style="list-style-type: none"> <li>①播種について <ul style="list-style-type: none"> <li>・播種日はグループ内で1週間以内にそろえること。</li> </ul> </li> <li>②排水対策について <ul style="list-style-type: none"> <li>・大豆・そば収量向上助成(整理番号3)を活用して、排水対策を施すこと。</li> </ul> </li> <li>③刈取りについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループが共同で刈取り委託をすること。</li> <li>・収穫適期は子実の黒化率70%～90%を目安とすること。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○その他要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・団地は近隣農地とする(コンバインが自走できる範囲、または中山間直接支払の協定地内の同一団地内を目安とする。)</li> </ul> </li> </ul>					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物の作付、販売状況が分かる書類等、作業申込書によりグループ確認</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳等との照合</li> </ul> </li> <li>○対象作物、その他(作業要件①～③) <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認(7月～10月ごろ)、農作業日誌等(個々の日誌や作業受託者の日誌等)</li> <li>・自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	・整理番号3、県設計の整理番号5番と重複可					